

# 手話通訳者派遣事務所だより

第17号

<編集・発行>  
社会福祉法人  
戸田市社会福祉協議会

2012年4月

戸田市手話通訳者派遣事務所(障害者福祉会館内)  
〒335-0015 埼玉県戸田市川岸2丁目4番8号  
FAX:048-441-5031 電話:048-445-1828

## 手話通訳者養成講習会(基本課程)

【日 時】平成24年6月7日～平成25年2月14日  
毎週木曜日 全34回 19時～21時  
※お盆、年末年始除く

【ところ】心身障害者福祉センター(障害者福祉会館内)

【対象】次の条件をすべて満たす方

- ①市内在住、在勤、在学者
- ②手話通訳者として活動する意欲のある方
- ③受講審査に合格した方

【定員】10名

【費用】1,000円程度(テキスト代等)

【申込み】5月16日(水)までに申込書に必要事項を記入のうえ下記に提出。  
5月24日(木)受講審査をおこないます。



## 利用者懇談会を実施しました！

平成24年1月29日(日)14時から、福祉青少年会館において手話通訳者派遣事業利用者懇談会を実施しました。参加利用者は6名、登録手話通訳者は6名、合計12名でした。

前半に笑草会の落語家2名をお招きし、手話落語を披露していました。手話で直接伝わることで、落語を楽しむことができました。

後半には利用者と登録者で懇談をしました。お茶菓子をいただきながら和やかな雰囲気の中、事業に対する意見が多く交わされました。登録者としても、手話通訳通訳技術などの指摘もあり、通訳活動をおこなう上でも振り返るきっかけになりました。

いただいた意見を踏まえて今後懇談会のあり方などを研究していきます。



手話落語  
の様子

# 登録手話通訳者研修会をおこないました！

## 第2回 「手話通訳者の社会福祉援助技術」

平成23年12月15日(木)、「手話通訳者の社会福祉援助技術」というテーマで、手話通訳士の江原こう平氏にご講演いただきました。登録者は6名の参加でした。

日本国憲法の理念を皮切りにバイスティックの7原則や観察技術と手話通訳実践技術(手話通訳と生活支援)、こんなときどうする?の現場での対応例など、お話をいただきました。

手話通訳業務の現場は一人でおこなうことが多く、その手話通訳や手話通訳実践の行為について検証をしていかないと、経験主義や独善的な対応で終わってしまう危険もあり、今後、手話通訳者間での集団検証の必要性を改めて認識しました。今後、手話通訳者会議などを有効に活用していきたいものです。



### <登録者の感想>

- ・援助技術は何度も聞いているはずだが、講習生のとき、通訳者に登録したとき、そして現在。人とのつながりを支援する大切な仕事を、初心に返り通訳活動を続けたい。

## 第3回 「日本手話のしくみ」

平成24年2月20日(月)、「日本手話のしくみ」というテーマで、NHK手話ニュースキャスターの赤堀仁美氏にご講演いただきました。

日本手話のしくみを音韻の構成要素や日本語との違い、CL(類別詞)など、地域の講習会でも教わらない内容は目からうろこでした。

後半は4コマ漫画やイラストの内容を日本手話にしました。

日本語に引っ張られて(手指日本語なって)しまわぬよう、丁寧に指導してくださいました。あつという間の2時間で参加者から第2弾をとの声が多く挙がりました。



### <登録者の感想>

- ・自分が知りたい内容だったので勉強できて良かった。とにかくCLの練習をイラストや4コママンガを利用してロールシフトも練習できた。教材は身边にあり勉強方法も含めて学べた。
- ・類義語の(見る)は、未来を指すときに使えるものがあると聞き、使えてないことに気付いた。意識的に勉強したい。

## 5月連休中の受付代行について

5月連休中は戸田市手話通訳者派遣事務所は閉所します。

病気や事故など緊急時に手話通訳者派遣が必要になったときのために、下記のとおり埼玉聴覚障害者情報センターを受付窓口として手話通訳者派遣依頼を受け付けています(手話通訳者を各日1名待機)。

### 【受付窓口】埼玉聴覚障害者情報センター

【FAX】 048-814-3354

【電話】 048-814-3353

【受付日】 5月3日(木)、4日(金)、5日(土) 【受付時間】 9時~12時、13時~17時

【内容】名前、住所、連絡先、派遣日時、派遣場所、内容を記入してFAXなどで申請してください。

### 平成24年度5月3日、4日、5日の手話通訳者派遣の流れ

